

不登校児を対象とした 集団セッションにおける SST： 回避行動と選択的主訴

小 西 宏 幸

はじめに

今日の不登校臨床では、その支援の形態も多様であり、すべての不登校児の様態に万能なアプローチ法は存在しない。様態という表現には、不登校児のタイプ別支援という文脈が成立しやすい（例えば、三好，1988）。ただし、不登校児の分類といっても、町沢（1999）の主に精神医学的な診断名に準拠した記述もあれば、小林（2004）が示すような臨床心理学的な観点から、その多様性を理解する試みもある。たしかに、古典的には神経症型の不登校や非行・怠学傾向の登校拒否、さらには、いじめに代表される学校生活起因型、家庭環境の観点からもネグレクトのような養育放棄型や過保護・過干渉型に代表される原因論にもつながるタイプ論も存在していた。その一方で、ある不登校事例をとりあげて、その経緯を概観すると、いくつものタイプが混入して展開する場合も多いため、単純に「このような不登校事例には、この介入法が有効である」とのマニュアルが成立しにくいことも否定できない。もちろん、「不登校のこの時期におけるある状態には、～の対応が適切である」のようなガイドラインは作成可能ともいえる。

そして、さまざまな支援の形態のなかで、義務教育年齢層で外出可能な不登校児には、集団場面のある公的機関が紹介されやすい。このような臨床現場では、より構造度の低い活動療法が展開される場面もあれば、社会的スキル訓練（以下、SST）のような具体的な介入技法が使用されることもある。それと関連するが、不登校児が集団場면을有する通所機関を利用する際、本人の洞察を根気よく見守るだけの対処法はさまざまな弊害をまねく事例が少なくない。不登校を選択的な場面回避と定義することも可能ではあるが、集団セッションの利用期間が長くなると、学校だけでなく他のさまざまな場面における回避行動が観察されうる。そして、心理療法自体を回避する場合も少なくない。もちろん、臨床機関の長期利用以前の問題として、不登校状態を慢性化させないためには、奥田（2007, 2008, 2010）も強調するように、行動分析学に基づく予防や早期介入が重要である。

筆者は長年にわたり、公的機関での不登校支援に携わってきたが、当初、集団活動の運営にあたり、Slavson（1979）や Yalom（1985）などの文献を参考に、集団活動療法（AGT）のモデ

ルを主たる枠組みとしてプログラムを構成してきた。Slavson や Yalom の立場は集団心理療法を記述する際、偏狭なスタンスではないが、基本的には精神力動の特性がうかがえる。これに対して、対象者の多様性、および通所機関に受理される不登校児のモーダル・タイプの要因より、SST をはじめとする認知行動的プログラムを挿入する必要性に直面した。この背景には、クライアントの要望のみに準拠して活動内容を選択すると、社会復帰への時期を遅延させる一因となり、逃避・回避行動が別の文脈で強化される可能性が否定できないことにある。実際、機関が開催する宿泊型の野外活動に参加すれば、在籍中学校の修学旅行や宿泊訓練での思い出作りは不要であると主張したり、クリスマス・パーティの出し物の準備に精を出し、現実への逃避が生じ、受験生にとって重要な学校で行われる試験を見送ったり、学校の卒業文集は執筆しないが、機関先のお別れ文集の作成には積極的な態度を示すなど、支援機関の活動内容が在籍中学校の行事の代替機能を有し、復学遅延を生じさせていると考えられる現象に数多く遭遇してきた。特定の分野や活動には能動的にはなるが、在籍中学校での主たる活動場面からの回避行動が顕著な特性は、笠原(1988)の提唱した「退却神経症」の1側面とも符合する。また、正式な診断名ではないが、近年では産業臨床の領域で「新型うつ病」の概念が乱用されている風潮も認められ、選択的な場面からの逃避と回避の文脈では軌を一にしている。

つまり、原則的に、利用料が発生しない公的な援助機関における集団場面への「居つき現象」を予防するためには、支援者側からの介入プログラムの提示が不可欠である。特に、生活習慣全般において回避スタイルが優位なクライアントの要望に添うのみでプログラムを展開すると、支援自体がその問題点を強化する要因になりかねない。そこで、その問題を改善するために、活動療法のプログラムに SST をはじめとした具体的な行動変容を意図した介入技法を取り入れる必要性が生じる(例えば、小西, 2000, 2011 を参照)。

SST は、行動療法や認知(行動)療法(以下、CBT)の文脈で展開される傾向にあるが、一般的に CBT では、面接で取り組むべき課題(テーマ)をアジェンダとして設定する。神村(2014)は、SST には「認知行動療法らしさ」が満載なんです、との記述を用いている。クライアントの特徴にもよるが、SST を展開する場合、練習すべき場面設定が CBT のアジェンダ設定に相当する。SST は病院臨床や産業臨床(うつ病患者の職場復帰のプログラムも含む)など、多くの臨床場面で活用されるが、江村(2006)や宮前(2007)は、学校場面における SST を示し、さらに、小野(2006)や小林・奥野(2011)は不登校児に対する SST について記述している。

このような介入手続きが比較的構造度の高い SST であっても、どのような社会場面をロールプレイ(厳密にはロールテイクと表現する方が妥当なことも多い)のターゲットとして選択するかによって、学校復帰を阻害する可能性も否定できない。例えば、小西(2010b)は、不登校児が選択する設定場面とセラピスト側が提示する課題内容の解離、および再登校との関連性を示した。

ところで、うつ病や不安障害、発達障害などの特定の精神障害のラベルに対する治療体系だけ

でなく、不登校や暴力などの思春期青年期の行為上の問題に関しても、CBT のプロトコルが適用される。例えば、Kearney, & Albano (2007 a, 2007 b) の不登校への CBT に関する文献では、セラピストマニュアルと保護者向けのワークブックを分けて提示されている。ただし、新しいと評価される CBT とはいえ、従来から行動療法の大きな観点である応用行動分析の介入法も重要な要素として組み込まれている。

目 的

本稿では、中学生の不登校児が自発的に SST の課題を選択する場合、日常生活の中でどのような場면을練習課題として着眼するのかについて、実際に集団セッションの SST において選択された内容を提示し、通所機関を利用する不登校児のセッション内における共通要因としての回避行動の傾向、および、どのようなクライアントがいかなる場面を選択するのかに関する側面も検討したい。

方 法

対象：義務教育の年齢層までの不登校児（実際には、ほとんどが中学生）、インテーク時のモダグ・タイプは、通所（外出）可能ではあるが、学校は全欠状態の者である。不登校状態の期間は個人差が大きい、大半は慢性的な状態である。

治療構造：週 1 回 50 分の個人面接と原則的に月 1 回 50 分の保護者面接、最大週 3 回の集団活動（1 回の活動時間は 3 時間枠、1 時間ごとに異なるプログラムが用意される）が行われる。

ただし、集団活動に参加不可能な者は個人面接と保護者面接で対応する。SST は集団場面における 1 つのプログラムとして実施される（基本的に週 1 回、50 分程度）。

集団場面のセラピストは平均 4 名、クライアント数は 4~14 名と範囲は大きい、継続的に来所する人数は 8 名前後が多い。小集団の心理療法としては典型的な参加人数といえる。ただし、年度当初の 4 月上旬は数名程度の参加者数である。

導入時期と終結の要因：開放集団の形式であるため、集団参加期間の個人差は大きい。ただし、集団参加の時期に関わらず、終結期日は中学 3 年 3 月末までとなる。

ここでは、SST セッションで複数のクライアントから自発的に選択された事例を中心にいくつか示し、それらの特徴、共通性を検討する。

結 果

SST の導入として、「これまでに困った場面、今困っている場面などを考えて練習すべき課題を出してください」が基本的な教示となるが、SST 自体を「やりたくない」と反応するクライ

(56)

エントが圧倒的に多い。また、「どんな場면을練習したい？」の問いかけにも「思いつかない」「べつに（特に）ない」など、問題解決への取り組み自体を回避することが顕著である。

以下に、自発的に提出された、なおかつ複数のクライアントが選択した非常に限られた実例をいくつか示す。

- ①進学先の高校で友達を作るために「初対面で、いかに声をかければいいのか、話しかけられた時の対応」
- ②物欲を満たす場面「ほしい品物を買ってもらうために、どのように親を説得するか」
- ③「自転車で交通事故（例えば、車との接触）に遭った時」
- ④アルバイト先の面接（あるいは、情報誌から希望するアルバイト先に電話をかける場面）
- ⑤友人との交渉「貸しっぱなしにしていた物（本や CD、ゲームソフト）を返してもらおう」

①に関しては、合格が決定していない時期でも提出されたテーマである。つまり、不登校状態が改善していない時期で「不登校状態（現状維持）のままでも、中学は卒業できて、高校も入学する」なる未来が前提として提出された場面といえる。なお、④も高校生になればアルバイトができるとの認識で提出される場面だが、高校合格が決まっていない時期に提出されることがほとんどで、①と同様、現在の課題を回避した未来志向のものである。

②については、「現在」の場面設定といえる。しかし、在籍中学校に関連する場面とは隔たりが認められる。不登校状態にある時期は、インターネット上の買い物サイトや外出しての探索行動のための時間が十分に確保できる場合が多く、それに関連して、ゲームソフトやマンガ、DVD などの物欲が通常よりも刺激されやすい可能性も高い。「学校に（特定の日 1 日だけ）行ったら、～を買ってくれる？」のような交渉術を用いる不登校児も少なくない。

③を挙げたクライアントは、普段より自転車での外出が多い傾向が認められるものの、実際の事故に遭遇したわけではなく、仮にその場面ではという不確定要素の高い「未来」に焦点が当てられている。

⑤については、パソコンやスマートフォン等で多様なアプリが容易にダウンロードできるようになった昨今では生じにくいテーマかもしれないが、お金の貸し借りに関する友人トラブルとの類似性は認められる。

いずれにしても、これらの課題場面における共通項は在籍中学校への復学および再登校、さらに学校関与の場面が選択されないことである。

考 察

既述のように、通所機関に受理される不登校事例は、外出可能な特徴を有する者が大半といえる。換言すれば、完全なひきこもり事例は、通所自体が困難であるため、メンタルフレンドなどの訪問支援が選択される傾向にある。それと関連するが、結果において 1 つの例として提示した「自転車でのトラブル場面」は普段から自転車による外出が習慣的になっているクライアント

の存在を示すものといえる。自転車による外出が困難な事例はこのような練習場面を選択することは皆無に近い。これと関連するが、平日の日中（要は、学校が授業中の時間帯）では、本屋をはじめとするショッピングモールで警察の補導対象となる場面においては「自分は不登校で通所機関を利用している」の主張を行えば、そのような状況に対処できると認知しているクライアントも存在した。さらに、ゲームセンター、あるいは最近ではゲームセンターよりも広範なボウリングやビリヤードなどの娯楽活動も一ヶ所で楽しめる総合的な遊技場で「ヤンキーからお金を恐喝されそうになった場面」を選択するクライアントは平日の昼間に繁華街を利用している傾向が認められた。これらの課題場면을 SST で取り上げた場合、平日に外出してもトラブルを回避する方法を獲得したとの認識により、ある側面では社会的に望ましいとはいえない行動パターンを維持ないし強化してしまうデメリットも臨床家は認識すべきであろう。同様に、カラオケも平日の昼間の方が土日祝日よりも利用料金が安いとのことで、不登校状況を利用してしまふクライアントも珍しくない。もちろん、長期間の引きこもり事例の場合は、保護者も「とにかくカラオケでも本屋でも、平日であろうが外出してくれたらうれしい」とのニーズが生じることは珍しくないが、少なくとも、外出可能な不登校事例に学校以外の趣味や娯楽場面での課題設定は心理教育にとどめるべきか、SST における場面設定まで行うのかは慎重な判断が求められる。

なお、校則で禁止になっている高校は珍しいとはいえないが、アルバイトに関する練習場面は、中学生にとって高校生になればとの意識が強い。自由に使えるお金が増えればいいとの欲求によって、このような場面を選択しやすいといえる。今回の臨床現場では、面接試験のある高校を受験する中学3年のクライアントを主たる対象とした入試面接場면을 SST セッションに必ず組み込むようにしているが、アルバイト先の面接はその延長線上で選択されるようである。

CBT に限らず、通常、心理療法場面におけるアジェンダ設定はクライアントが語りたい、取り組みたいものが優先される。しかし、回避行動が問題の中核にある事例では、アジェンダ設定にしる、ホームワークの決定にしる、クライアントの要望をそのまま受容しているだけでは、問題の改善や解決にはつながらない。特に、思春期の不登校臨床では、葛藤回避型に該当する場合、集団セッションに限らず、個人面接でも、クライアントの関心事であるアニメやゲームなどに限定したテーマに沿った受容的な対応のみでは、具体的な成果が認められない事例がほとんどである。鍋田（1999）は「時に彼らは、テレビゲームやアニメやロックミュージックにきわめて造詣が深いことがあり、面接やプレイ・セラピーの場面で、治療者の前で話すことも多いし、一人歌いつづけたりもするが、そのことで関係が深まったり、次の回につながることはない。つまり、内的な発展性がない」と記述しているが、この見解は非常に興味深い。もちろん、個別性を無視するべきではないが、今回の臨床現場で対象となった事例は、臨床家がクライアントと共有できる話題を探索し、それをきっかけとして関係性の形成・強化を意図しても、それ以上の展開が期待できないことが非常に多い。さらに、現在の不登校臨床では、発達障害との関連性は以前にも増して注目されているが、このような事例の場合、伝統的な心理臨床の主流ともいえる非指示的アプローチでは、その効果はほとんど期待できない（例えば、中根、1999 を参照）。

今回の対象者のほとんどは中学生であるが、選択されている SST の課題場面には、在籍中学校に関する場面が認められない。今回の臨床現場では、義務教育の年齢層が対象になっているものの、小学生の不登校児が受理されることはほとんどない。これは受理できる事例数の定員枠の問題で、原則的に待機事例が多い場合、学年が上であるクライアントから優先的に利用可能となるからである。もちろん、一般的には、小学生に比して中学生の不登校件数が多いとされるが、その背景にある要因の1つとして、最近では中1ギャップが注目されている（例えば、神村，2015）。その中学生が学校復帰するためには、在籍中学校で生じた（生じる）社会場面の焦点化が極めて重要となる。しかし、実際には過去、現在、未来の時間軸で、過去（特に中学時代）と現在の学校関連テーマが選択されることは皆無といえる。未来（特に、近未来）の側面では、高校受験の際、あるいは合格後の場面を想定する者が複数名存在したことは印象的である。彼らは現在の在籍中学校への復学に問題意識はない。未来の高校生活場面よりも現在の在籍中学校に行けない（あるいは、行かない）ことに注意が払われない現象は、時間軸から考えられる優先順位の観点では、選択される課題場面は逆転している。時折、「あの学校（現在の在籍中学校）には、卒業まで行くことはない。だから、それに関係する場面を SST で練習する必要はない」の主張がなされる。ここで奇妙なことは「中学校に行かない状態を継続して卒業する」の論点である。義務教育の定義を再考すべき興味深い主張ともいえる。実際、中学3年間で1日の出席がないとしても、卒業の許される学校が大半である現状では、彼らの学校回避行動は改善させるべきターゲットとして扱わないとの前提が、本人も保護者も、場合によっては不登校事例に関与する臨床家でさえも有している場合も珍しくない。穏便な？卒業と無理をさせない進路選択（少子化と過度な教育機関数により、高望みさえしなければ、高校であれ、専修学校であれ、次の所属先が見つからないことはまずない）の状況さえ受容可能なら、再登校や復学の重要性は認識されない。当然、クライアント側には、支援プログラムの SST も不要との観点さえ生じることにもなる。

さらに、義務教育年齢の不登校児を対象とした公的機関における心理的な支援は、中学卒業を一つの区切りとして終結となりやすい。多くの事例は、現在のわが国の学校数の過剰な存立という社会状況が大きく影響してか、中学卒業までに再登校（復学）に到達しなくても、卒業後の所属先は確保されることがほとんどである。この状況については、小西（2010 a）も示すように、大学でさえも全入時代が当たり前になってきた昨今では、高校において、進級や卒業の条件を満たさない出席日数の学生（要は、高校生の不登校現象）を定員割れの大学に進学させるケースも実在する。このような事象が蔓延化しつつあると、石川（2007）が提示しているような年齢層を明確にした不登校現象の考察が重要となる。

ただし、SST で選択される課題場面に関しては、内容だけでなく文脈の視点も重要である。例えば、初対面のクラスメートとのコミュニケーション形成のスキルに関するアジェンダは、SAD（社交不安障害、あるいは社会不安障害）に罹患している不登校児にとっては、治療的に意義深い。ところが、この場面を選択した者には、通所機関で知り合った他児と外出することを

苦しめないクライアントが多く、そのような社会的スキルは既に有していると判断することも可能である。同様に、多弁傾向にあり、他者との対面式の会話を苦しめない者が「買い物場面で値切る」のような場面設定を行う場合、日常的に習得済みの行動様式の発表会に過ぎない状況となる。もちろん、そのようなスキルを有していないクライアントにとって、観察場面のモデルとして機能する場合は否定できないが、当事者の選択的な行動が変容する機会とはなりにくい。もともと、昨今の過度な SNS の普及は、高校入学前に限定しても、実際の対面前に、パソコンやスマートフォンで相互的なコミュニケーションが展開されていることも多く、デジタル媒体の依存症と引き換えに新たな場面での友人関係の形成に関する困り観は、かなり減少しているともいえる。

もちろん、不登校児のすべてに、今回のような問題解決を先送りするコーピングが優勢であるとは断言できないが、クライアントの問題行動が支援の枠組みの中でも維持・強化されていないかの検討は不可欠である。なお、近年、ACT (Acceptance and Commitment Therapy) をはじめとする第 3 波の認知・行動療法が注目を集めつつある。ACT は思春期や青年期の臨床場面でも応用は可能であるが、「体験の回避」の文脈は非常に重要といえる。若年者に対する第 3 波の認知・行動療法については Greco, & Hayes (2008) の文献などに詳細を見ることができる。今回のような SST セッションで観察されうる選択されやすい課題場面の特性も、まさに在籍中学校に係る場面の「体験の回避」を生じさせている現象ともいえる。ただし、ACT における体験の回避をまつまでもなく、第 1 波の行動療法のもっとも基本的な介入技法の 1 つであるエクスポージャーは、種々の不安障害に特徴的な回避行動や安全確保行動の妨害を意図する側面もあり、この視点は決して目新しいものでもない。不登校臨床における行動療法的な立場は、治療目標に「再登校」の基準を明確に設定するといえるが (例えば、河合, 1991; 小林, 2002 など)、SST は社会場面で必要なスキルを獲得し、欲求不満耐性を向上させる目的があると表現できる。

ところで、不登校臨床に限ったことではないが、従来、わが国の心理臨床学的研究では、国際水準の臨床心理学研究とは異なり、事例報告を事例研究として提示し、介入方法や関わりのプロセスについて、成果の認められた事例だけを限定的に公表する傾向が認められた。この現象は、ある意味での情報操作の側面が否定できない。例えば、不登校臨床において、特に慢性事例の場合、エネルギーの備給モデルが引用、あるいは想定されることも少なくない。そして、これは時として、さなぎの時期やバッテリー充電中などのメタファーが用いられる。しかし、このような援助モデルが適切な優等生の息切れ型の不登校事例は、公的な通所機関の場合、非常に限られている。その文脈では、下山 (2001) が示している深層心理学的な援助が不登校の改善を阻んでしまう事例がモーダル・タイプといえる。そして、今回の臨床現場で主たる対象となったクライアントは、不登校の中でも意図的な登校拒否に該当するタイプが多いといえる。森田 (1991) の調査によると、神経症的傾向の不登校事例は、全体のごく一部に過ぎないと指摘されているが、本邦における心理臨床的な事例研究で選択されやすい狭義での不登校事例は、まさにこれに

(60)

相当するといえる。つまり、このようなアプローチから提出された不登校臨床における知見は、その汎用性に限界がある。膨大な公的資金を活用してのスクールカウンセラー事業が展開されてから久しいが、全体に小中学校の不登校件数はそれほど減少していないとの見解（例えば、奥田、2007）も存在するが、決して無関係とはいえないであろう。

仮に、復学および再登校のような社会的説明責任がつきやすい目標を掲げて、公的な通所機関を運営するならば、在籍中学校の場面を意図的に回避するクライアントが大半である集団セッションでは、SSTを活用する際も、練習すべき課題場面をスタッフ側から設定する側面が重要となる。

ただし、通所機関を利用する不登校事例のすべてが意図的な登校拒否に該当するわけでもないし、その場合のSSTは展開がかなり異なることも留意しておく必要がある。臨床現場が異なればモダリティ・タイプも異なるし、同じ臨床現場でも年度によってクライアントの傾向も変動する。適応指導教室など、他の不登校通所機関のスタッフが、今回の現場に関わるようになった際、「同じ不登校といってもこんなに違うんですね」との印象を呈したこともあるが、特定の現場で得られた知見の般化には慎重になるべきである。

付記

本研究の要旨は、「集団場面における不登校児への心理学的介入：社会的スキル訓練における選択的主訴について」の表題で、2014年に開催された日本心理学会第78回大会において発表した。

文献

江村理奈（2006）中学校で行う集団SST. 佐藤正二・佐藤容子編 学校におけるSST実践ガイド：子どもの対人スキル指導. 金剛出版, 200-210.

Greco, L. A., & Hayes, S. C. (2008) *Acceptance & Mindfulness Treatments for Children and Adolescents: A Practitioner's Guide*. New Harbinger Publications, Inc. 武藤 崇（監修）伊藤義徳・石川信一・三田村 仰（監訳）小川真弓（訳）2013 子どもと青少年のためのマインドフルネス&アクセプタンス. 明石書店.

石川瞭子（2007）不登校を解決する条件：中・高生を中心に. 青弓社.

神村栄一（2014）学校でフル活用する認知行動療法. 遠見書房.

神村栄一（2015）中1ギャップの正しい理解と対応. 子どもの心と学校臨床, 12, 26-35. 遠見書房.

笠原 嘉（1988）退却神経症：無気力・無関心・無快楽の克服. 講談社現代新書.

河合伊六（1991）登校拒否：再登校の指導. ナカニシヤ出版.

Kearney, C. A., & Albano, A. M. (2007 a) *When Children Refuse School: A Cognitive-Behavioral Therapy Approach, Therapist Guide (2nd ed.)*. Oxford University Press. 佐藤容子・佐藤寛（監訳）佐藤美幸・戸ヶ崎泰子・尾形明子・石川信一・笹川智子・下津咲絵（訳）2014 不登校の認知行動療法 セラピストマニュアル. 岩崎学術出版社.

Kearney, C. A., & Albano, A. M. (2007 b) *When Children Refuse School: A Cognitive-Behavioral Therapy Approach, Parent Workbook (2nd ed.)*. Oxford University Press. 佐藤容子・佐藤寛（監訳）土屋政雄・佐藤美幸・尾形明子・石川信一・笹川智子・下津咲絵（訳）2014 不登校の認知行動療法 保護者向けワークブック. 岩崎学術出版社.

小林正幸（2002）先生のための不登校の予防と再登校援助：コーピング・スキルで耐性と社会性を育て

- る。ほんの森出版。
- 小林正幸 (2004) 事例に学ぶ不登校の子への援助の実際。金子書房。
- 小林正幸・奥野誠一 (2011) 不登校。小林正幸・奥野誠一編著 ソーシャルスキルの視点から見た学校カウンセリング。ナカニシヤ出版, 129-143.
- 小西宏幸 (2000) 不登校児に対する心理療法。大阪市児童通所ルーム紀要, 2, 15-26.
- 小西宏幸 (2010 a) 通所機関における不登校児への臨床心理学的スタンスとは? 大阪大谷大学「志学」41, 33-44.
- 小西宏幸 (2010 b) 不登校児への社会的スキル訓練: 集団活動場面における課題設定について。日本心理学会第 74 回大会発表論文集, 417.
- 小西宏幸 (2011) 集団セッションにおける不登校児への認知行動アプローチ。大阪大谷大学紀要, 45, 1-12.
- 小西宏幸 (2014) 集団場面における不登校児への心理学的介入: 社会的スキル訓練における選択的主訴について。日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 324.
- 町沢静夫 (1999) 不登校の種類。河合隼雄編 不登校。金剛出版, 25-45.
- 宮前義和 (2007) 集団 SST による教育の実際。小林正幸・宮前義和編 子どもの対人スキルサポートガイド: 感情表現を豊かにする SST。金剛出版, 115-129.
- 三好邦雄 (1988) 登校拒否を見直す: タイプ別の診断と治療。有斐閣選書。
- 森田洋司 (1991) 「不登校」現象の社会学。学文社。
- 鍋田恭孝 (1999) 不登校児の援助。鍋田恭孝・福島哲夫編著 心理療法のできることでできないこと。日本評論社, 91-106.
- 中根晃 (1999) 発達障害の臨床。金剛出版。
- 奥田健次 (2007) 不登校の行動論的予防に向けての挑戦的提案 (1)。子どもの健康科学, 7(2), 3-11.
- 奥田健次 (2008) 不登校の行動論的予防に向けての挑戦的提案 (2)。子どもの健康科学, 8(2), 3-8.
- 奥田健次 (2010) 不登校・集団不適應への支援と認知行動療法: 初期の登校しぶりへの介入。児童心理臨時増刊, 924, 60-66。金子書房。
- 小野昌彦 (2006) SST による不登校への対応。佐藤正二・佐藤容子編 学校における SST 実践ガイド: 子どもの対人スキル指導。金剛出版, 129-143.
- 下山晴彦 (2001) 田嶋誠一論文へのコメント。臨床心理学, 1(3), 345。金剛出版。
- Slavson, S. R. (1979) *Dynamics of Group Psychotherapy*. Jason Aronson.
- Yalom, I. D. (1985) *The Theory and Practice of Group Psychotherapy (3rd. ed.)*. Basic Books.